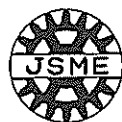


4号議案

2016年度（第94期）
事業計画書

（ 自 2016年3月 1日
至 2017年2月28日 ）



一般社団法人 日本機械学会

2016年度（第94期）事業計画原案（概要）

1. 法人運営 (1) 定時社員総会 2017年4月、開催日・会場未定
(2) 代表会 年2回開催予定 (3) 理事会 原則として隔月開催
(4) 常置審議会、部会、委員会
 - 1) 会員部会：個人会員、特別会員の増強。学生員や企業の若手会員の増強を図る。各支部シニア会設置後の対応および会員シニアへの諸施策等会員シニア活躍の支援を行う。Ladies' Association of JSME：女性会員の比率や社会的地位を高める。留学生ネットワークの立ち上げ。
 - 2) 政策・財務審議会：学会運営と財政を中長期的視点から戦略の提言、新規事業の企画、学会理念の審議等を行う。
 - 3) 理事会直轄の①支部・部門活性化委員会：部門関連は企画理事会、支部関連は庶務理事会、共通関連事項は会長・副会長が所管。②技術倫理委員会：庶務理事会が統括。③国際連携委員会：企画理事会が統括。④「若手の会」の活動継続（庶務理事会・企画理事会）。
 - (5) その他臨時委員会など：本会創立120周年記念事業委員会および各小委員会による2017年実施の記念事業企画・運営。部門制の見直しに当たり、部門のあり方検討委員会を設置。
2. 公益目的支出計画における実施事業
 - (1) 年次大会（2016年度年次大会実行委員会企画；2016年9月11日（日）～14日（水）、九州大学において講演会、市民フォーラム、ワークショップ等の他、理事会企画による企業会員向け等の特別企画実施。）
 - (2) 「機械の日、機械週間」活動：機械の日実行委員会（記念行事（東京）、技術賞等展示（科博）、各支部企画行事実施を含む。）
 - (3) 「機械遺産」認定事業：技術と社会部門機械遺産委員会、機械遺産監修委員会
 - (4) 学術誌（和・英論文の国際的プレゼンスの向上を図る）
 - (5) 国際交流事業（海外学協会（ASME, IMechE, KSME, QMES）等との協力、国際チャプター、JSME News（英文）発行）
 - (6) 機械工学振興事業（一般社会向け事業、メカライフの世界展等への助成）
 - (7) 表彰事業〔日本機械学会賞（論文、技術、技術功績）、日本機械学会奨励賞、同教育賞、同優秀製品賞（特別員対象）、日本機械学会若手優秀講演フェロー賞、日本機械学会晶山賞、日本機械学会三浦賞等；表彰部会〕
3. 本部事業
 3. 1 本部企画事業
 - (1) 定時社員総会特別企画行事、会員パーティ等
 - (2) HPリニューアルによる情報発信、会員情報管理等（広報情報部会）
 - (3) 共催行事（日本学術会議企画行事など）の実施
 3. 2 会誌発行事業；（税務上の収益事業）
本会会員等への情報提供のための会誌発行事業；広報情報部会。2017年開始に向けたリニューアルへの検討。
 3. 3 出版事業；（税務上の収益事業）
機械系技術者・入門者等を対象とした書籍の発行事業（機械実用便覧、テキストシリーズ、便覧DVD版、等の販売促進）；出版センター
4. 部門事業；（新設部門から通常部門となるマイクロ・ナノ工学部門を含む2部門と分野横断的・新領域対応型研究活動組織（法工学専門会議、医工学テクノロジー推進会議）の2組織）
 - (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催）
 - (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催）
 - (3) 普及・啓発・広報活動（①公開講座、②部門ニュース発行、③部門所属研究会、④部門表彰等）
 - (4) 表彰（部門賞）
5. イノベーションセンター事業
 - (1) 技術者教育・人材育成、中小企業支援事業
 - (2) JABEEの機械及び機械関連分野における高等教育機関の認定活動への支援・協力
 - (3) 計算力学技術者、機械状態監視診断技術者の認定活動
 - (4) 「技術ロードマップ」の定常的な見直し
 - (5) 研究協力事業；産学連携による調査・研究・技術開発等の実施、プロジェクトの発案
6. 標準・規格センター事業
 - (1) ISO・JIS原案・改正原案作成等対応
 - (2) 発電用設備規格（①火力、②原子力、③材料、④核融合）
 - (3) 学会基準の作成
 - (4) 標準事業表彰
7. 受託事業
国等からの調査・研究・技術開発等に関する受託事業の実施
8. 支部事業；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会）
 - (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会）
 - (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③地域啓発講演会）
 - (3) 普及・啓発・広報活動（①公開講座、②支部ニュース、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤機械の日・機械週間・メカライフの世界展等）
 - (4) 表彰（支部賞）

2016年度（第94期）事業計画案

本年度の主な事業については、定款第4条各項に基づく以下の事業を実施する。

1. 法人運営

- (1) 定時社員総会 2017年4月予定、開催日・会場 未定
 - ・ 2016年度事業報告・会計報告 ・ 名誉員推薦および名誉員章の贈呈
 - ・ 2017年度事業計画・事業予算 ・ 日本機械学会賞の贈呈
 - ・ 新役員の選任（会長・副会長は理事会で選出）

★ 総会付随行事 会員パーティ
- (2) 代表会員会 以下の2回を開催予定
報告事項：事業計画、予算の説明
報告事項：2017年度予算・事業計画報告、2016年度事業報告・会計報告、名誉員候補者、定時社員総会提出議案の説明（日本機械学会賞候補者、2017年度理事・監事候補者、その他、総会に付議する重要事項）
その他、意見交換を行う。
- (3) 理事会
2016年4月、5月、7月、10月、12月、2017年2月、3月に開催予定
（その他に所管理理事会を原則毎月開催）
- (4) 常置審議会、部会、委員会
 - 1) 政策・財務審議会
学会の運営と財政基盤について中長期的視点から戦略の提言、新規事業の企画、学会理念の提示等を審議し、理事会へ提案すると共に、理事会からの諮問に答える。
 - 2) 会員部会
会員として存在感を持てるサービスを検討すると共に、支部・部門との接点を深くして会員増強に努める。特に学生員の就職後における会員継続対策として、年次大会における「学生交流会」を開催するほか、卒業する学生員への会員継続に対する特典の検討、「JSME Mail」の発信など企業の若手技術者、大学院生向けの会員獲得策、会員シニアに関係する諸施策の検討（永年会員制度等）、会員シニア活躍の場の支援、特別員に対する年次大会講演論文集DVD-ROMの配布等、会員継続策の検討を行う。
あらたに留学生ネットワークの立ち上げを行う。
学生員委員会：国内の大学、高専、短大の機械工学科を支部ごとに組織した各学生会の情報交換と調整を図り、学生員による学会活動に対し補助を行う。
 - 3) 表彰、フェロー、支部・部門、技術倫理、国際連携、「若手の会」
本会の表彰事業を行う表彰部会、学会賞選考を行う学会賞委員会、適任なフェロー候補者を選考するフェロー選考委員会などの部会、委員会組織の他、理事会直轄の組織として①支部・部門活性化委員会は部門関連事項を企画理事会が、支部関連事項は庶務理事会が統括し、共通関連事項は会長・副会長が所管する。②技術倫理委員会は庶務理事会が統括し、会員が遵守すべき倫理規定の改定などを行うとともに、技術者倫理の啓発に努める。③国際連携委員会の国際支部（チャーター）立上げ、協力協定の締結等、引き続き本会の国際活動を所管する特にアジア諸国とその連携強化を図る。④新たに理事会直轄委員会として立ち上げた「若手の会」の活動強化を庶務理事会・企画理事会のもとで行う。
- (5) 臨時委員会など（理事会は必要に応じて臨時委員会を組織する）：2017年に本会創立120周年を迎えるに当たり、2015年1月に創立120周年記念事業委員会を設置し、各記念事業を遂行するため、小委員会を設置した。2017年の記念事業まで企画・運営を継続的に行う。また、部門制の見直しを考えるに当たり、部門のあり方検討委員会を設置（2年間）し、一定の準備期間の後に新たな部門制のスタートを目指す。
- (6) 外部機関への協力
内閣府、文部科学省、経済産業省等の政府系機関を始め、日本学術会議、日本学士院、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の期間や、日本工学会、電気学会等、機械系学協会・工業会等との協力、受託・調査・研究を行う。
- (7) 外部組織との連携・協力
理工系離れ対策として日本工学会に設置された「科学技術人材育成コンソーシアム」活動への支援、2010年度に設立された「福祉工学協議会」や医工連携組織として発足した「日本医工ものづくりコンベンズ」の活動に対する協力など、広く科学技術や理工系教育、シニア活躍支援などへの取組みを行う。

2. 公益目的支出計画における実施事業

- (1) 年次大会（2016年度年次大会実行委員会）……定款第4条（1）項
2016年9月11日（日）～14日（水）、九州大学において講演会、市民フォーラム、ワークショップ等を開催する。また、理事会企画による企業会員向け等の特別企画を実施する。
- (2) 「機械の日、機械週間」活動（メカライフの世界展、国立科学博物館での技術賞等展示含む）…同条（9）項
本会は、2006年に8月7日を「機械の日」、その前1週間を「機械週間」と定め、2007年度以降、記念行

事等を企画・実施する他、国立科学博物館での技術賞等の展示、各支部での企画行事を実施しており、2015年度は、トヨタ産業技術記念館（名古屋）にて開催すると共に、例年通り展示会を国立科学博物館において開催した。

2016年度は、機械遺産認定表彰ならびに記念行事等を東京大学（本郷）にて開催すると共に、前年度と同様に展示会を国立科学博物館において開催する予定である。更に機械工学全般の広報・宣伝活動の一環として、小中学生を対象にしたジュニア向けの実演を交えた啓蒙活動を支部、部門を主として各地域で行う。「おもしろメカニカルワールド」などの関東支部での活動を他の支部においても展開する。

機械工学を一般社会に普及啓発する活動の一環として、全国の大学及び工業高等専門学校の「大学祭や学園祭」で、小中高生を対象にした「メカライフの世界展」など企画行事を実施するほか、支部や部門も連携し、理工系離れ対策として、小中校生を対象とした教育・啓蒙活動の展開を図る。

(3) 「機械遺産」認定事業（機械遺産監修委員会）……同条（9）項

「機械遺産」認定事業を継続するため、技術と社会部門に機械遺産候補の推薦を依頼し、理事会において機械遺産監修委員会を設けて選定し、8月7日の「機械の日」に認定証授与を行うことにより、機械技術の歴史的意義を広く社会に発信する。

(4) 新学術誌……同条（3）項

機械工学の全分野をカバーした総合誌4誌（英文レビュー誌、和文誌、英文誌、英文速報誌）と専門分野毎の英文ジャーナル4誌を発行。編修体制を整え、質の高い論文を掲載し、国際的にも存在感を有する学術誌の実現を目指す。

(5) 国際交流事業（国際連携委員会）……同条（10）項

本会諸事業の国際的展開の推進、J S M E N e w s（英文）の発行、英文ホームページによる情報の提供、海外の協力協定締結学会と交流、特に国際チャプター（インドネシア、タイ）との協力関係の強化、ASME、IMechE、などとの連携、協力をを行う。また、KSME（韓国）、CMES（中国）との交流を図る企画を実現する。

(6) 機械工学振興事業……同条（9）項

本会創立100周年を機に、会員の寄付金を基金として設けられた機械工学振興事業資金を基に、公募により一般向け行事やメカライフの世界展などに対し助成を行う。

(7) 表彰事業（表彰部会、日本機械学会賞委員会）……同条（7）項

「日本機械学会賞」の2016年度募集要綱を作成する。日本機械学会賞（技術功績、論文、技術）、日本機械学会奨励賞（研究、技術）、日本機械学会教育賞の各受賞候補選考のため日本機械学会賞委員会を構成する。また、日本機械学会賞委員会からの選考結果について具申を受け、内容の審議等必要な調整を行い、受賞候補を理事会へ上申する。更に、国内の大学、高専、短大の優秀な機械工学系学科の卒業生に対して「日本機械学会島山賞」、大学院修士課程の学生向けに「日本機械学会三浦賞」を授与し、学生の勉学を奨励する。

「日本機械学会若手優秀講演フェロー賞」を支部・部門より推薦を受け贈賞するとともに、特別員向け「日本機械学会優秀製品賞」による顕彰を継続する。また、文部科学大臣表彰「科学技術賞」および「若手技術者賞」等に対し本会より推薦を行う。更に昨年度より開始した永守財団による永守賞への推薦も継続して行う。

3. 本部事業

3.1 本部企画事業

(1) 定時社員総会特別企画行事、会員パーティ等の開催（2017年4月開催・会場未定）……同条（9）項

(2) HIPによる情報発信、管理等……同条（9）項

広報・情報部会において本会内の会員DB管理の認証システム拡充やその利用環境の改善を行う。本会ホームページ情報の継続的な更新を行うと共に会員専用マイページの充実、会員への広報（インフォメーションメールの活用）と一般社会への広報（マスコミを通しての情報発信）の拡充、情報機器環境の急激な発展にそったIT環境の高度化に関する改善について広報・情報部会で検討を行い、会員のニーズに応える活動を展開する。2017年より会誌リニューアルとも連携し、webページのリニューアルを行い、情報発信力の強化を図る。

(3) 共催行事（日本学術会議企画行事など）の実施……同条（2）項

3.2 会誌発行事業；（広報情報部会）……同条（3）項

機械技術者の情報誌として年12冊（本文ページ 約900ページ、会告ページ 約150ページを予定、学生向けメカライフ特集号は年4回を予定）を発行し、会員へ配布する。ただし、冊子不要申請者には配布しない。また、創立120周年の一環として2017年開始に向けたリニューアルへの検討も行う。

3.3 出版事業；（出版センター）……同条（3）項

機械系技術者・入門者等を対象とした書籍の企画・発行、広報・販売促進（機械実用便覧、テキストシリーズ、機械工学便覧DVD版、等）を行う。

4. 部門事業；部門協議会

新設部門から通常部門となるマイクロ・ナノ工学部門を含む以下22の部門により活発な部門事業を実施する。支部・部門活性化委員会は部門の活性化評価を行う。

- ・計算力学部門
- ・バイオエンジニアリング部門
- ・材料力学部門
- ・機械材料・材料加工部門
- ・流体工学部門
- ・熱工学部門
- ・エンジンシステム部門
- ・動力エネルギーシステム部門
- ・環境工学部門
- ・機械力学・計測制御部門
- ・機素潤滑設計部門
- ・設計工学・システム部門
- ・生産加工・工作機械部門
- ・生産システム部門
- ・ロボティクス・メカトロニクス部門
- ・情報・知能・精密機器部門
- ・産業・化学機械と安全部門
- ・交通・物流部門
- ・宇宙工学部門
- ・技術と社会部門
- ・マイクロ・ナノ工学部門
- ・スポーツ工学・ヒューマン・付加部門(2015新設)

また、分野横断的・新領域対応型研究活動組織としての法工学専門会議、医工学テクノロジー推進会議等、新たな専門分野における組織の活動を統括する。

部門事業

部門は各々独自に以下の行事を企画し実施する。

- (1) 講演会の企画・実施 (①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催) ……同条 (1) 項
- (2) 講習会等の企画・実施 (①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催) ……同条 (2) 項
- (3) 普及・啓発・広報活動 (①公開講座、②部門ニュース発行、③部門所属研究会、④部門表彰等) ……同条 (9) 項

5. イノベーションセンター事業

イノベーションセンターは、技術者の人材育成・活用、認証・認定を行ない、産業界の技術開発・生産活動の支援や新たな企画によって機械工学分野のイノベーションを牽引し、産官学の連携強化、外部資金の導入促進による学会事業の拡大と学会プレゼンスの向上に貢献する。そのために産業界、研究機関、教育機関、関連省庁、学協会と協力し、能力開発・継続教育、人材活用と中小企業支援、調査・研究、技術相談などの活動を行なう。

- (1) 技術者教育・人材育成、中小企業支援事業 ……同条 (8) 項

①技術者教育委員会 ; 産業界、研究・教育機関等と協力し、機械工学技術者の資質維持・向上を図り、国際的に通用する技術者とするため、能力開発・継続教育のための活動を行う。更に初等、中等、高等工学教育の改善、大学院教育、機械系技術者資格、各種教育の支援並びに新規事業の開拓を行う。

②人材活躍・中小企業支援事業委員会 ; 経産省・文科省の事業などに、本会として協力可能なプロジェクトを実施するほか、地域産業振興の主体となる中小企業の人材育成と会員シニアの技術的知見の活用を図る。

- (2) JABEEへの機械及び機械関連分野における高等教育機関の認定活動 ……同条 (8) 項

③JABEE事業委員会 ; JABEE(日本技術者教育認定機構)より委託を受け、技術者教育プログラムの認定事業及び機械関連分野審査委員会等で実施する認定審査を支援する。

- (3) 計算力学技術者、機械状態監視診断技術者の認定活動 ……同条 (8) 項

技術者の資格認証・認定により、技術者の技術水準の高度化を図り、国際的な活躍を支援するため、以下の事業委員会等を置く。

④-1 計算力学技術者資格認定事業委員会 ; 2003年度より開始した計算力学技術者認定事業は、固体力学および熱流体力学の上級、2級、1級、初級の認定を行い、振動・制御分野の2級、1級、初級の認定を行う。これらの事業実施に関する計算力学技術者認定などの事業委員会を常置する。更に計算力学技術者資格の国際相互認証を行う。

④-2 機械状態監視資格認証事業委員会 ; 機械状態監視診断技術者の育成と国際的相互認証に向けて、本会が対応出来る体制作りを行う。2004年度から開始した振動分野はカテゴリー1から4まで実施し、2009年度からはトライボロジー分野の認定を行っている。

- (4) 研究協力事業 ……同条 (4) 項

⑤ 研究協力事業委員会 ; 特定テーマの調査研究をするため研究者・企業協力による分科会を設置する。産学連携による調査・研究・技術開発等のため、産業界において現に当面している数多くの重要研究課題の中から、『機械工業各専門分野における比較的共通な問題で、各社が単独で研究するよりは、学会が採り上げて共同研究を行うほうが適切である』と考えられる課題を選定し、その課題ごとに分科会を設置して、解決を図る研究協力分科会(RC分科会、RC-D分科会)の運営を行う。

- (5) 「技術ロードマップ」の定期的な見直し ……同条 (5) 項

⑥ 技術ロードマップ委員会 ; 本会創立110周年記念事業の一環として実施された「技術ロードマップ」の拡充のため、本委員会により継続・定期的な見直し作業を行う。

6. 標準・規格センター事業

- (1) ISO・JIS原案作成(標準事業委員会) ……同条 (6) 項

ISOの国際標準原案に対する日本の回答及び日本工業規格原案の作成。制定された標準・規格の見直し・改廃の審議。

- (2) 発電用設備規格(発電用設備規格委員会) ……同条 (6) 項

発電用設備規格は、民間の規格・基準が日本国内において益々重要な役割を果たしていることから、同規格発行を行うと共に規格の見直しを行い、採算性に配慮した事業の展開を図る。なお、経産省や電気事業連合会などと意思疎通を密にし、事業の展開を図る（①火力、②原子力、③材料、④核融合の各専門委員会を設置）。

(3) 学会基準……同条（6）項

設計、製造、実験、試験、検査、研究などの理論、あるいは経験、実績、合理的・能率的な手法、手順の説明などのほか、用語及び製品規格なども含んだ、学会独自の基準の作成とその拡充、制定された基準の見直し・改廃の審議。

(4) 標準事業表彰……同条（7）項

標準化への貢献に対し、表彰を行う。

7. 受託事業

国等からの調査・研究・技術開発や人材教育・育成等に関するテキスト開発や映像コンテンツの監修等に関する受託事業の実施・運営を行う。NEDO受託事業の実施を遂行する。……同条（4）項

8. 支部活動；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会）

各支部とも予算に基づき事業計画を立案し各種行事を実施する。支部協議会は支部長で構成し各支部の活動状況を相互に把握し、支部共通問題の解決を図るものとする。支部・部門活性化委員会は支部の活動評価を行い支部の活性化を図る。また、会員シニアの活躍支援のため、各支部にシニア会の設置を促進する。

- ・ 関西支部
 関西学生会
- ・ 九州支部
 九州学生会
- ・ 東海支部
 東海学生会
- ・ 北海道支部
 北海道学生会
- ・ 中国四国支部
 中国四国学生会
- ・ 北陸信越支部
 北陸信越学生会
- ・ 東北支部
 東北学生会
- ・ 関東支部
 関東学生会

主な事業

- ① 学術講演会
- ② 講習会
- ③ 座談会・見学会・懇談会
- ④ 市民フォーラム
- ⑤ 公開講座
- ⑥ 支部ニュース発行
- ⑦ 支部賞
- ⑧ 地域交流会
- ⑨ 学生員卒業研究発表会
- ⑩ メカライフの世界展
- ⑪ 地域啓発講義会
- ⑫ 支部ホームページ（本部ホームページとのリンク）
- ⑬ ジュニア会友・子供向けの地域での行事
- ⑭ シニア会活動支援

(1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会等の企画・実施）…同条（1）項

(2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③地域啓発講義会）……同条（2）項

(3) 普及・啓発・広報活動（①公開講座、②支部ニュース発行、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤メカライフの世界展、⑥支部表彰）……同条（9）項